

学校法人会計基準改正に対応した 新たな財務比率等について

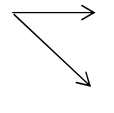
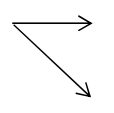
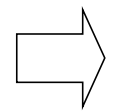
日本私立学校振興・共済事業団
私学経営情報センター

1. 学校法人会計基準改正に伴う新たな財務比率(案)

(1) 事業活動収支計算書関係比率

～ 現行の消費収支計算書関係比率 ～

No.	比率名	算出方法
1	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{帰属収入}}$
2	人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$
3	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰属収入}}$
4	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{帰属収入}}$
5	借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{帰属収入}}$
6	帰属収支差額比率	$\frac{\text{帰属収入}-\text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$
7	消費収支比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{消費収入}}$
8	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{帰属収入}}$
9	寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{帰属収入}}$
10	補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{帰属収入}}$
11	基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{帰属収入}}$
12	減価償却費比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{消費支出}}$



～ 新基準における事業活動収支計算書関係比率(案) ～

No.	新比率名	算出方法	変更点等
※1	1	人件費 経常収入	「帰属収入」を「 経常収入 」に変更し、経常的な収入を分母とする
	2	人件費依存率 学生生徒等納付金	変更なし
※1	3	教育研究経費 経常収入	「帰属収入」を「 経常収入 」に変更し、経常的な収入を分母とする
※1	4	管理経費 経常収入	「帰属収入」を「 経常収入 」に変更し、経常的な収入を分母とする
※1	5	借入金等利息 経常収入	「帰属収入」を「 経常収入 」に変更し、経常的な収入を分母とする
	6	事業活動収支差額比率 $\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	「帰属収支差額比率」から「 事業活動収支差額比率 」へ名称変更 「帰属収入-消費支出」を「 基本金組入前当年度収支差額 」に、 「帰属収入」を「 事業活動収入 」に変更
	7	基本金組入後収支比率 $\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入}-\text{基本金組入額}}$	「消費収支比率」を「 基本金組入後収支比率 」に名称変更 「消費支出」を「 事業活動支出 」に、「消費収入」を「 事業活動収入 - 基本金組入額 」に変更
※1	8	学生生徒等納付金比率 学生生徒等納付金 経常収入	「帰属収入」を「 経常収入 」に変更し、経常的な収入を分母とする
※2	9	寄付金比率 寄付金 事業活動収入	「帰属収入」を「 事業活動収入 」に変更 ※分子の「寄付金」には、特別収支の「 施設設備寄付金 」及び「 現物寄付 」を含む
※2	9	経常寄付金比率 教育活動収支の寄付金 経常収入	上記寄付金比率を、分子・分母ともに経常的な収入に限定
※2	10	補助金比率 補助金 事業活動収入	「帰属収入」を「 事業活動収入 」に変更 ※分子の「補助金」には、特別収支の「 施設設備補助金 」を含む
※2	10	経常補助金比率 教育活動収支の補助金 経常収入	上記補助金比率を、分子・分母ともに経常的な収入に限定
	11	基本金組入率 基本金組入額 事業活動収入	「帰属収入」を「 事業活動収入 」に変更
※1	12	減価償却額比率 減価償却額 経常支出	「消費支出」を「 経常支出 」に変更し、経常的な支出を分母とする
新設	経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	経常的な収支バランスを表す比率として新設
新設	教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	本業である教育活動の収支バランスを表す比率として新設

※上記No.1～12は、『今日の私学財政』において使用されている比率である。

(注) 「経常収入」=教育活動収入計+教育活動外収入計 「経常支出」=教育活動支出計+教育活動外支出計

※1 分母を経常収入(または経常支出)に限定し、従来の比率を経常的な収支バランスを表す比率に変更

※2 従来の比率は維持するとともに、※1同様の経常的な収支バランスを表す比率も新設

(2) 貸借対照表関係比率

～ 現行 ～

No.	比率名	算出方法
1	固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$
2	有形固定資産構成比率	$\frac{\text{有形固定資産}}{\text{総資産}}$
3	その他の固定資産構成比率	$\frac{\text{その他の固定資産}}{\text{総資産}}$
4	流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$
5	固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総資金}}$
6	流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総資金}}$
7	内部留保資産比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{総負債}}{\text{総資産}}$
8	運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{外部負債}}{\text{消費支出}}$
9	自己資金構成比率	$\frac{\text{自己資金}}{\text{総資金}}$
10	消費収支差額構成比率	$\frac{\text{消費収支差額}}{\text{総資金}}$
11	固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金}}$
12	固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金}+\text{固定負債}}$
13	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$
14	総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$
15	負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{自己資金}}$
16	前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$
17	退職給与引当預金率	$\frac{\text{退職給与引当特定預金(資産)}}{\text{退職給与引当金}}$
18	基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$
19	減価償却比率	$\frac{\text{減価償却累計額(図書を除く)}}{\text{減価償却資産取得価額(図書を除く)}}$



～ 新基準における案 ～

No.	新比率名	算出方法	変更点等
1	固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	名称及び比率に変更なし ただし、現行の「固定資産＝有形固定資産＋その他の固定資産」が、「固定資産＝有形固定資産＋ 特定資産 ＋その他の固定資産」となる
2	有形固定資産構成比率	$\frac{\text{有形固定資産}}{\text{総資産}}$	変更なし
3	特定資産構成比率	$\frac{\text{特定資産}}{\text{総資産}}$	名称を変更し、分子を「その他の固定資産」から「 特定資産 」に変更する
4	流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	変更なし
5	固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{負債}+\text{純資産}}$	名称及び比率に変更なし。 但し、分母の表記を「総資金」から「 負債＋純資産 」に変更する
6	流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{負債}+\text{純資産}}$	名称及び比率に変更なし。 但し、分母の表記を「総資金」から「 負債＋純資産 」に変更する
7	内部留保資産比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{総負債}}{\text{総資産}}$	現行の「運用資産＝その他の固定資産＋流動資産」を、「 運用資産＝現金預金＋特定資産＋有価証券 」とし 経営判断指標における運用資産と同定義 とする
8	運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{外部負債}}{\text{事業活動支出}}$	現行の「運用資産＝その他の固定資産＋流動資産」を、「 運用資産＝現金預金＋特定資産＋有価証券 」とし 経営判断指標における運用資産と同定義 とする 「消費支出」を「 事業活動支出 」に変更する
9	純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{負債}+\text{純資産}}$	名称変更。比率に変更なし 但し、分子の表記を「自己資金」から「 純資産 」に、分母の表記を「総資金」から「 負債＋純資産 」に変更する
10	繰越収支差額構成比率	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{負債}+\text{純資産}}$	「消費収支差額」から「 繰越収支差額 」へ名称変更 また、分母の表記を「総資金」から「 負債＋純資産 」に変更する
11	固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	名称及び比率に変更なし 但し、分母の表記を「自己資金」から「 純資産 」に変更する
12	固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}+\text{固定負債}}$	名称及び比率に変更なし 但し、分母の表記を「自己資金＋固定負債」から「 純資産 ＋固定負債」に変更する
13	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	変更なし
14	総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	変更なし
15	負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	名称及び比率に変更なし 但し、分母の表記を「自己資金」から「 純資産 」に変更する
16	前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	変更なし
17	退職給与引当 特定資産 保有率	$\frac{\text{退職給与引当特定資産}}{\text{退職給与引当金}}$	名称及び分子の表記変更
18	基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	変更なし
19	減価償却比率	$\frac{\text{減価償却累計額(図書を除く)}}{\text{減価償却資産取得価額(図書を除く)}}$	変更なし
新設	積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	将来の施設設備の取替更新等に備えて保有しておくべき資産の保有状況を表す比率として新設 「 運用資産＝現金預金＋特定資産＋有価証券 」とし、 経営判断指標と同定義 とする 「 要積立額＝減価償却累計額＋退職給与引当金＋2号基本金＋3号基本金 」とし、 経営判断指標と同定義 とする

※上記No.1～19は、『今日の私学財政』において使用されている比率である。

経営判断指標とは、
「経営破綻を**予防**するための指標」である

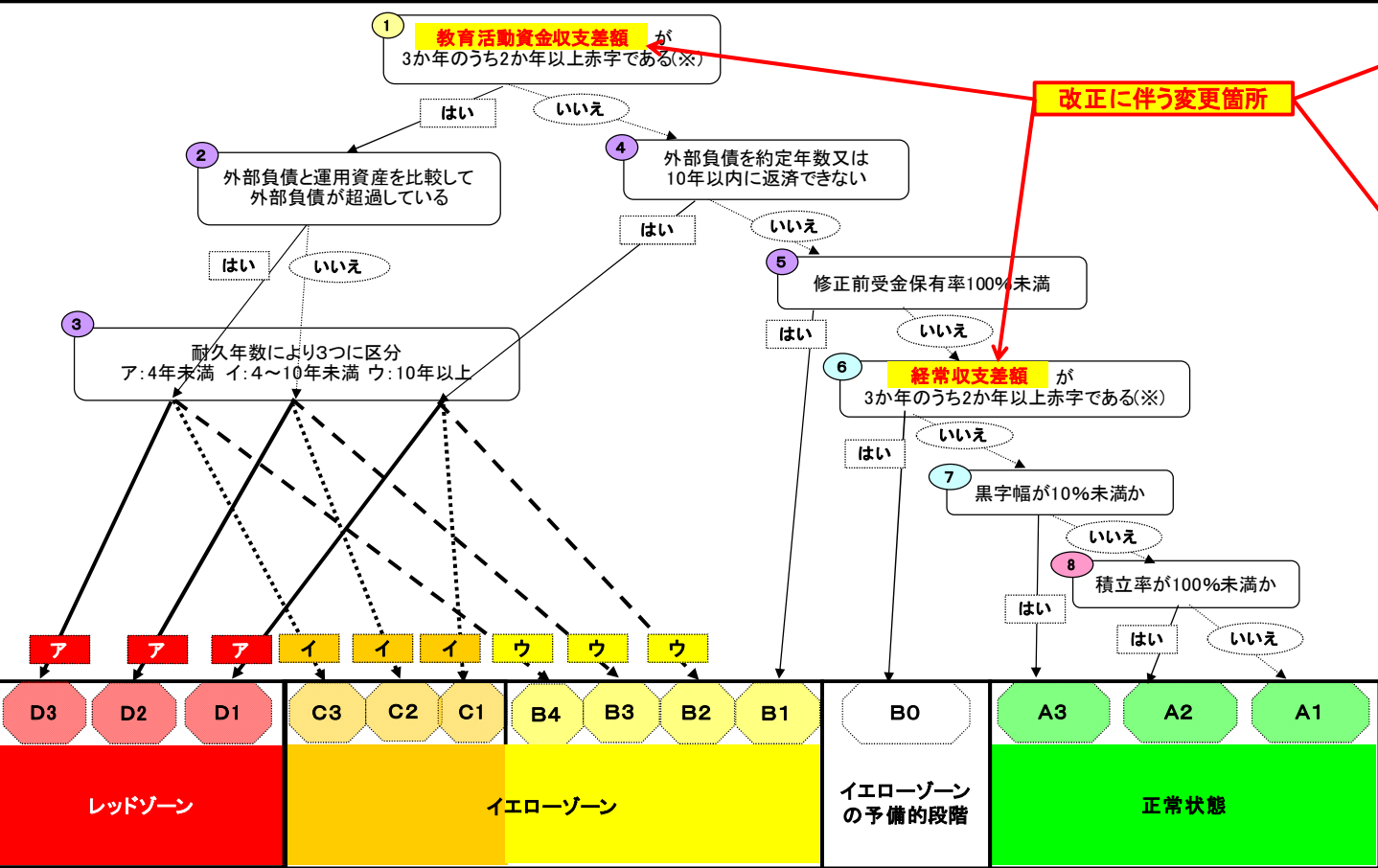
- 平成19年8月 私学事業団 学校法人活性化・再生研究会にて公表
- 平成24年3月 経営判断指標を見直し(精緻化)
 - 経営状態を示す指標を7区分→14区分
 - 学校単位の指標を創設

特 徴

1. 教育研究活動にかかるキャッシュフローの状況により判定
2. 外部負債、運用資産の状況を加味して経営継続（可能）年数を算出
3. 定量的な絶対評価である
4. 法人の個別事情に応じた修正が必要な場合も多々ある

経営状態を把握した結果、改善が必要であれば…
経営改善計画を作成して経営の安定化を図る

2-1. 経営判断指標の区分(案) ~ H27年度以降 ~

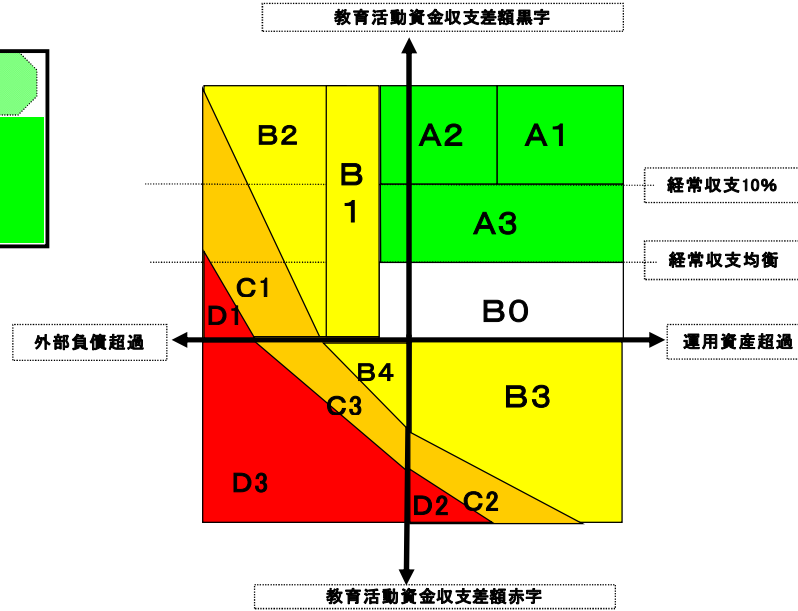


1 教育活動資金収支差額
 一般に学校法人の破綻は資金ショートにより起こると考えられるため、経営悪化の兆候を早期に発見し、経営破綻を防止するためには、1年間の経常的な教育研究活動の結果として現金が生み出せるかが重要になる。

2 3 4 5 運用資産は十分か、外部負債は返済可能な額か
 教育活動資金収支差額が赤字の時は、過去の蓄積である運用資産を取り崩すこととなる。特に多額の外部負債がある場合には将来的に返済可能な額かが問題になる。黒字の時でも、外部負債が過大であれば同様の問題がある。また、期末の運用資産が少なすぎる場合もリスクが大きい。

6 7 経常収支差額
 経常収支差額が黒字でなければ経常収入で経常支出が賅えていないことになるため正常状態とはいえない。また経常収支差額が黒字であっても、基本金組入相当の黒字が生じていなければ当年度収支差額は均衡しないため黒字幅で2つに区分した。

8 積立率
 減価償却累計額等の要積立額に対して運用資産の蓄積が十分になされているか。



●教育活動資金収支差額

【教育活動資金収入】
 学納金収入 + 手数料収入 + 特別寄付金収入(施設設備除く) + 一般寄付金収入 + 経常費等補助金収入(施設設備除く) + 付随事業収入 + 雑収入

【教育活動資金支出】
 人件費支出 + 教育研究経費支出 + 管理経費支出 + 調整勘定等

※教育活動資金収支差額および経常収支差額の「3か年」とは、一昨年度、昨年度の決算実績および今年度決算見込みの3か年を指す

- 外部負債 = 借入金 + 学校債 + 未払金
- 運用資産 = 現金預金 + 特定資産 + 有価証券
- 耐久年数とはあと何年で資金ショートするかを表わし、原則として修業年限を基準に設定(大学法人4年未満、短大法人2年未満、高校法人3年未満)
- 修正前受金保有率 = 運用資産 ÷ 前受金
- 経常収支差額 = 経常収入(教育活動収入計 + 教育活動外収入計) - 経常支出(教育活動支出計 + 教育活動外支出計)**
- 積立率 = 運用資産 ÷ 要積立額(減価償却累計額 + 退職給与引当金 + 2号基本金 + 3号基本金)

2-2. 新会計基準における経営判断指標の活用

現行

○キャッシュフロー計算書(案)

事業活動のキャッシュフロー	
A	教育研究活動のキャッシュフロー
	学生生徒等納付金収入
	手数料収入
	一般寄付金収入
	日本私立学校振興・共済事業団補助金収入
	地方公共団体補助金収入
	日本私立学校振興・共済事業団学術研究振興資金収入
	資産運用収入
	事業収入
	雑収入
	前受金収入
	前期末前受金
	小計
	人件費支出
	教育研究経費支出
	管理経費支出
	借入金等利息支出
	小計
	教育研究活動のキャッシュフロー計
B	施設等整備活動のキャッシュフロー
	特別寄付金収入
	その他国庫補助金収入
	不動産売却収入
	前期末未収入金収入
	期末未収入金
	小計
	施設関係支出
	設備関係支出
	手形債務支払支出
	前期末未払金支払支出
	期末未払金
	前払金支払支出
	前期末前払金
	小計
	施設等整備活動のキャッシュフロー計
事業活動のキャッシュフロー計	
C	財務活動のキャッシュフロー
	有価証券売却収入
	その他資産売却収入
	借入金等収入
	引当特定預金(資産)からの繰入収入
	その他収入
	その他収入調整勘定
	小計
	借入金等返済支出
	資産運用支出
	その他支払支出
	その他支払調整勘定
	小計
	財務活動のキャッシュフロー計
	繰越支払資金の増減額
	前年度繰越支払資金
	次年度繰越支払資金

**経営判断指標の
計算基礎を変更**

現行
資金収支計算書の勘定科目の組替えにより、**疑似的なキャッシュフロー計算書(案)**を作成し、「**教育研究活動のキャッシュフロー**」を使用

平成27年度～
活動区分資金収支計算書の作成が義務化
(※知事所轄学校法人を除く)
「教育活動による資金収支」を使用

新会計基準

○活動区分資金収支計算書

教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入 手数料収入 特別寄付金収入 一般寄付金収入 経常費等補助金収入 付随事業収入 雑収入 教育活動資金収入計
	支出	人件費支出 教育研究経費支出 管理経費支出 教育活動資金支出計
		差引
		調整勘定等
		教育活動資金収支差額
施設整備等活動による資金収支	収入	施設設備寄付金収入 施設設備補助金収入 施設設備売却収入 第2号基本金引当特定資産取崩収入 (何)引当特定資産取崩収入 施設整備等活動資金収入計
	支出	施設関係支出 設備関係支出 第2号基本金引当特定資産繰入支出 (何)引当特定資産繰入支出 施設整備等活動資金支出計
		差引
		調整勘定等
		施設整備等活動資金収支差額
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)		
その他の活動による資金収支	収入	借入金等収入 有価証券売却収入 第3号基本金引当特定資産取崩収入 (何)引当特定資産取崩収入 小計
	支出	受取利息・配当金収入 収益事業収入 その他の活動資金収入計
		借入金等返済支出 有価証券購入支出 第3号基本金引当特定資産繰入支出 (何)引当特定資産繰入支出 収益事業元入金支出
		小計
	借入金等利息支出	その他の活動資金支出計
	差引	
	調整勘定等	
		その他の活動資金収支差額
		支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)
		前年度繰越支払資金
		翌年度繰越支払資金

2-3. 新しい経営判断指標への移行に伴う留意点



現行のキャッシュフロー計算書(案)

活動区分資金収支計算書

A 教育研究活動のキャッシュフロー

収入	学生生徒等納付金収入
	手数料収入
	一般寄付金収入
	経常費等補助金収入
	資産運用収入 ●
	事業収入 ●
	雑収入
	前受金収入 ●
	前期末前受金 ●
	小計
支出	人件費支出
	教育研究経費支出
	管理経費支出
	借入金等利息支出 ●
小計	
教育研究活動のキャッシュフロー計	

A 教育活動による資金収支

収入	学生生徒等納付金収入
	手数料収入
	特別寄付金収入
	一般寄付金収入
	経常費等補助金収入
	付随事業収入
支出	雑収入
	教育活動資金収入計
	教育活動資金支出計
差引	調整勘定等
教育活動資金収支差額	

B 施設等整備活動のキャッシュフロー

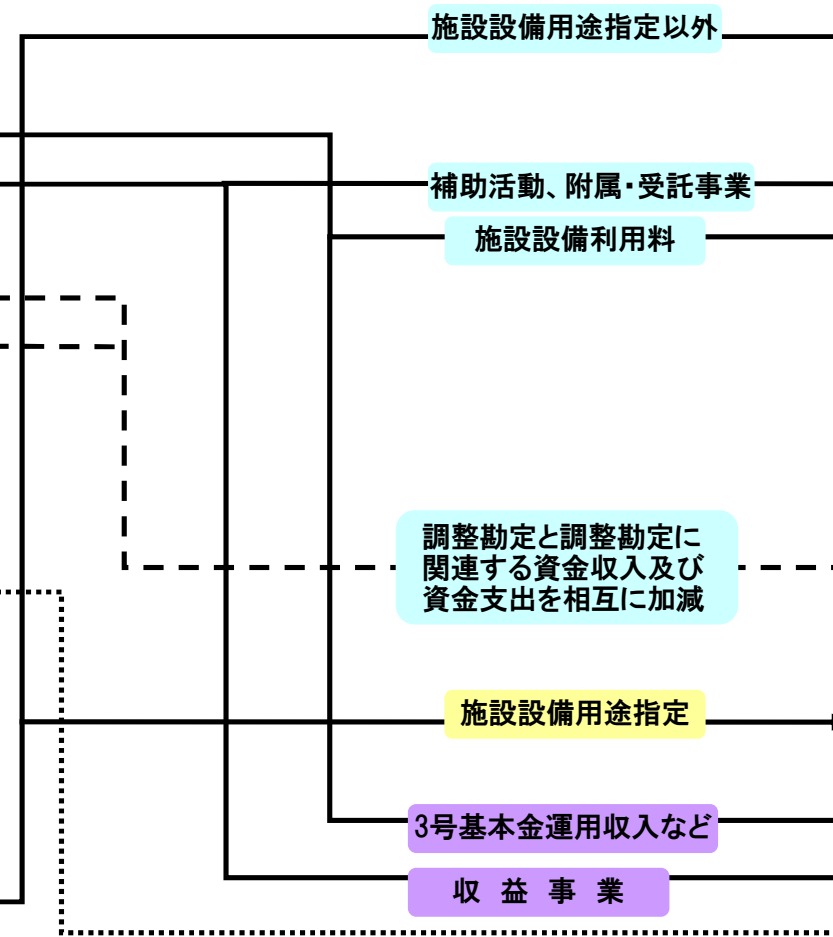
収入	特別寄付金収入 ●
----	-----------

B 施設整備等活動による資金収支

収入	施設設備寄付金収入
----	-----------

C その他の活動による資金収支

収入	受取利息・配当金収入
収入	収益事業収入
支出	借入金等利息支出



留意点
 科目の変更等により経営判断指標の判定結果が変動する可能性があるため、自己点検等の際は、変動要因を把握しておくことが望ましい

2-4. 知事所轄学校法人における経営判断指標の活用

○新会計基準における資金収支計算書

収入の部	学生生徒等納付金収入	3,152	A
	手数料収入	106	A
	寄付金収入	210	
	特別寄付金収入	175	B
	一般寄付金収入	35	A
	補助金収入	265	
	国庫補助金収入	50	B
	地方公共団体補助金収入	215	A
	資産売却収入	110	
	施設売却収入	80	B
	設備売却収入	10	B
	有価証券売却収入	20	C
	付随事業・収益事業収入	102	
	補助活動収入	42	A
	附属事業収入	24	A
	受託事業収入	25	A
	収益事業収入	11	C
	受取利息・配当金収入	88	C
	雑収入	175	
	施設設備利用料収入	24	A
	廃品売却収入	1	A
	私学退職金社団交付金収入	150	A
	その他雑収入	0	C
	借入金等収入	110	C
	前受金収入	750	A
その他の収入	907		
第2号基本金引当特定資産取崩収入	200	B	
第3号基本金引当特定資産取崩収入	100	C	
その他の引当特定資産取崩収入	50	C	
前期末未収入金収入	370	B	
貸付金回収収入	22	C	
預り金受入収入	165	C	
資金収入調整勘定	△ 1,123		
期末未収入金	△ 403	B	
前期末前受金	△ 720	A	
その他の資金収入調整勘定	0	C	
前年度繰越支払資金	2,560		
収入の部合計	7,412		
支出の部	人件費支出	2,537	A
	教育研究経費支出	499	A
	管理経費支出	370	A
	借入金等利息支出	20	C
	借入金等返済支出	136	C
	施設関係支出	285	B
	設備関係支出	200	B
	資産運用支出	365	
	有価証券購入支出	25	C
	第2号基本金引当特定資産繰入支出	180	B
	第3号基本金引当特定資産繰入支出	110	C
	その他の引当特定資産繰入支出	45	C
	収益事業元入金支出	5	C
	その他の支出	533	
	貸付金支払支出	25	C
	前期末未払金支払支出	331	B
	預り金支払支出	155	C
	前払金支払支出	22	B
	資金支出調整勘定	△ 413	
	期末未払金	△ 388	B
	前期末前払金	△ 25	B
	その他の資金支出調整勘定	0	C
	翌年度繰越支払資金	2,880	
	支出の部合計	7,412	



○疑似的に作成した活動区分資金収支計算書(案)

A	教育活動による資金収支	学生生徒等納付金収入	3,152
		手数料収入	106
		一般寄付金収入	35
		地方公共団体補助金収入	215
		補助活動収入	42
		附属事業収入	24
		受託事業収入	25
		施設設備利用料収入	24
		廃品売却収入	1
		私学退職金社団交付金収入	150
		前受金収入	750
		前期末前受金	△ 720
		教育活動資金収入計(1)	3,804
		人件費支出	2,537
		教育研究経費支出	499
管理経費支出	370		
教育活動資金支出計(2)	3,406		
教育活動資金収支差額(1)-(2)=(3)		398	
B	施設整備等活動による資金収支	特別寄付金収入	175
		国庫補助金収入	50
		施設売却収入	80
		設備売却収入	10
		第2号基本金引当特定資産取崩収入	200
		前期末未収入金収入	370
		期末未収入金	△ 403
		施設整備等活動資金収入計(4)	482
		施設関係支出	285
		設備関係支出	200
		第2号基本金引当特定資産繰入支出	180
		前期末未払金支払支出	331
		前払金支払支出	22
		期末未払金	△ 388
		前期末前払金	△ 25
施設整備等活動資金支出計(5)	605		
施設整備等活動資金収支差額(4)-(5)=(6)		△ 123	
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)		275	
C	その他の活動による資金収支	有価証券売却収入	20
		収益事業収入	11
		受取利息・配当金収入	88
		その他雑収入	0
		借入金等収入	110
		第3号基本金引当特定資産取崩収入	100
		その他の引当特定資産取崩収入	50
		貸付金回収収入	22
		預り金受入収入	165
		その他の資金収入調整勘定	0
		その他の活動資金収入計(7)	566
		借入金等利息支出	20
		借入金等返済支出	136
		有価証券購入支出	25
		第3号基本金引当特定資産繰入支出	110
その他の引当特定資産繰入支出	45		
収益事業元入金支出	5		
貸付金支払支出	25		
預り金支払支出	155		
その他の資金支出調整勘定	0		
その他の活動資金支出計(8)	521		
その他の活動資金収支差額(7)-(8)=(9)		45	
支払資金の増減額(3)+(6)+(9)=(10)		320	
前年度繰越支払資金(11)		2,560	
翌年度繰越支払資金(10)+(11)=(12)		2,880	

各学校法人において自法人の決算データを「疑似的に作成した活動区分資金収支計算書」にあてはめれば、経営判断指標を参照することが可能

- <留意点>
- ・ 寄付金収入、補助金収入等、内容により計上すべき活動区分が異なる場合がある
 - ・ 知事所轄法人では地方公共団体補助金を、「教育活動の補助金収入」に、国庫補助金収入を「施設設備活動の補助金収入」と区分した

- ・ 調整勘定に相当する要素のうち、前受金関連を教育活動、未収未払金関連を施設設備等活動、それ以外をその他の活動に区分した

※この組替えイメージは活用方法の解説のために作成した現時点のものであり、内容については今後の検討によって修正があり得る